

令和6年1月29日

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の鈴木と申します。

岐阜県より標記の情報提供がありましたので、ご確認の程よろしくお願いたします。

平素より、県の高齢者・障がい者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルスに係る円滑な検査の実施にご協力いただき、誠にありがとうございます。さて、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に変更されておりますが、県では高齢者・障がい者施設等における職員が施設内に感染を持ち込むことを予防するための検査（以下、「予防的検査」という。）を続けてきました。

ところで、国は、令和5年9月15日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部連名事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」において、「令和6年4月以降は、通常の医療提供体制へ完全移行することとする。」とし、令和6年度の予防的検査の予算を計上しておりません。このため、県としましても予防的検査を終了することとし、別添（写）のとおり関係施設・事業所に対して通知したところです。各市町村におかれましては、事業の終了を御承知いただくとともに、管内施設又は事業所への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

【岐阜県ホームページ】

〈高齢者・障がい者施設及び介護保険・障害福祉サービス事業所の職員に対する抗原定性検査（定期検査）〉

URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/240377.html>

よろしくお願いたします。

=====

岐阜県健康福祉部 感染症対策推進課 社会的検査チーム

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

電話 : 058-272-1111 (内線 9312,9313)

★-----

各務原市役所 健康福祉部

介護保険課 施設指導係

TEL : 058-383-2067 (直通)

FAX : 058-383-6365

mail : kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

-----★